

こずかた

No.152

令和5年6月26日発行
盛岡市教育研究所
☎019-651-4111 (内7371)
印刷/セーコー印刷 651-3606

児童生徒の可能性は無限大

盛岡市教育研究所所長 佐々木 寿 洋



十数年前の一月、研修のため東京都の小学校一年生学級を始業前から訪問させていただいた。

東京都であっても一月の朝は寒く、大人は防寒服を着ていた。しかし、参観した学級の児童はみな夏用運動服姿であった。そして朝の校庭で元気になわ跳びをしていた。よく見ると、全員が二重跳びで回数を競い合っていた。その光景に驚いた。

私が持つ一年生のなわ跳びのイメージは、前跳びや後ろ跳びを繰り返したり、中にはあや跳びをしたりするものであった。

私が一年生を担当し、なわ跳びに取り組ませた時にもそのようにさせた。

学習指導要領解説書にあるなわ跳びに係る部分にも、第一、二学年の内容としては「短なわをゆらしたり、回旋したりしながら前や後ろの連続跳びをすること」と記載されている。

すぐ担任に驚きを話すと、二年生は三重跳びをしていることを聞いた。そのことにも驚くと、逆にその担任が「一年生は、前跳び、後ろ跳びぐらいしかできないのですか。佐々木先生は、一年生の力をその程度にしかとらえず、目標を低くしているのではないですか。」と質問してきた。「二人の児童が二重跳びをしているのを見たら、それを真似したい児童が出てくる。そして自分もできるのではとその輪が広がっていく。児童の力はすごいのですよ。」と話した。

また、そのことが一年生は二重跳び、二年生は三重跳びができるという在校生や卒業生等によって作られる学校の文化となっていくことも聞いた。

令和の日本型学校教育の構築を目指し、我々は全ての児童生徒の可能性を引き出すことを実現

現していくことが重要である。

児童生徒の可能性は無限大である。私たちはそのことを信じ、児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びの伴走者としての役割を果たす教職員であることが大切であると改めて感じた思い出である。

こずかた写真館⑤

協働的な学び

市立高等学校三年生の数学の授業(5月11日)。生徒一人一人が問題に向き合い、時には自分の考えを仲間に説明しながら学び合う活動が行われていました。数学の先生方は生徒の主体性に手応えを感じている様子。個の学びを大切にしつつ、協働的な学びが実現されている授業でした。



令和5年度 盛岡市学力向上推進事業について

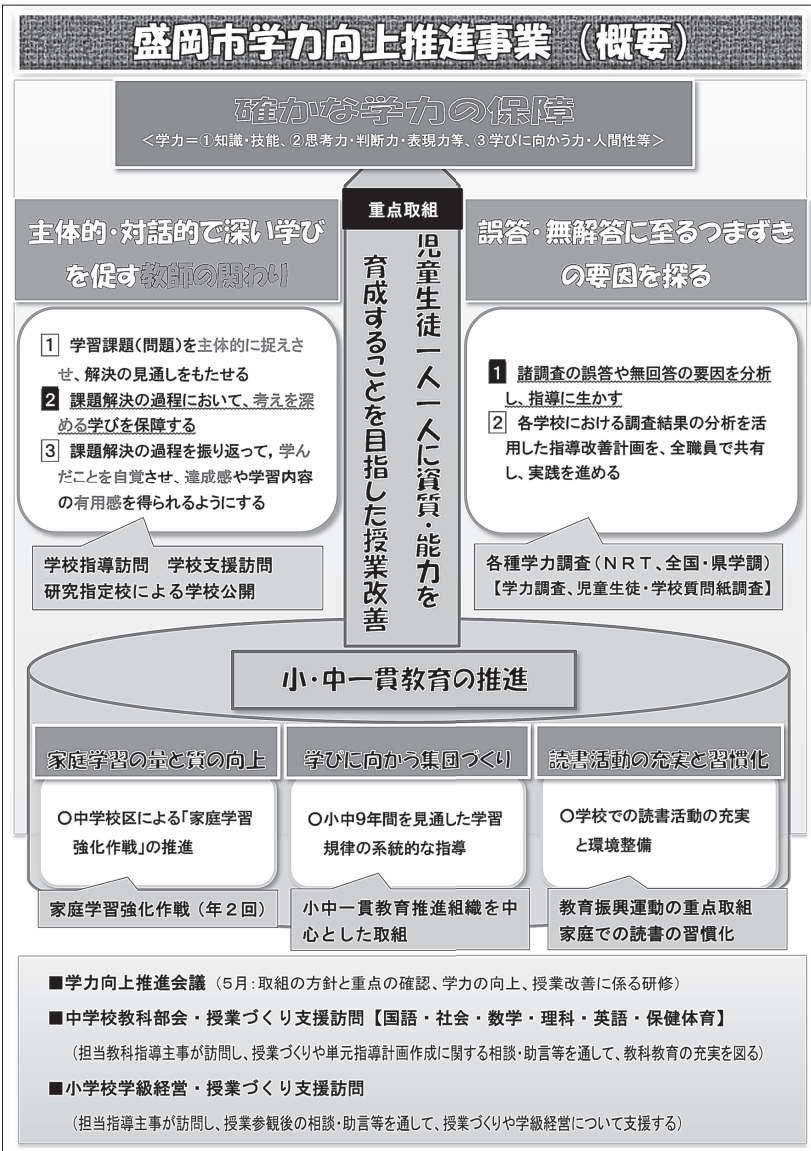
継続した「授業改善」の取組の推進と

授業づくりにおける留意点について

本市では、学習指導要領に基づき、児童生徒に確かな学力（知識・技能）「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を保障するべく、「小・中一貫教育

育の推進」を土台に、「児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善」を重点取組として、令和5年度の学力向上推進事業（図1）を展開しています。

「小中一貫教育の推進」について



【図1】盛岡市学力向上推進事業概要図

の向上」「学びに向かう集団づくり」「読書活動の充実と習慣化」に小・中学校が連携して取り組むことは、授業を通して児童生徒の資質・能力を育成するための土台作りとなります。

小・中一貫教育については、これまで各中学校区において多様な取組が推進されていることから、今年度も引き続き、各中学校区の主体的な取組を推奨していきます。

「児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善」について

令和4年度、各小中学校から次のような取組の報告が寄せられました。

①「主体的・対話的で深い学びを促す教師の関わり」について

【成果】

- 題材を自分事として捉えることができるように、事前にアンケートを取り、具体例を提示しながら課題設定を行った。
- 必然性のある意見交流や考えたり話し合ったりする視点を明確にすることによって、考えを深める学びにつながるようになった。
- 自分ができるようになった。

ことに目を向けさせることが、達成感や自己有用感を得ることにつながった。

【課題】

- 自分なりの意見や疑問点、見通しをもつことの難しい生徒への支援の手立てを探りたい。

- 問いをもたせたり、考えをつなげたりすることにより、学び合いが深まり、確かな学びにつながることを感じた。一層、発問の吟味が必要である。

- 振り返りについては、分かんかったことも自覚させ、その補充を行ったり、学習過程や練習問題での繰り返しをしたりするなど、指導と評価の一体化をさらに図っていく必要がある。

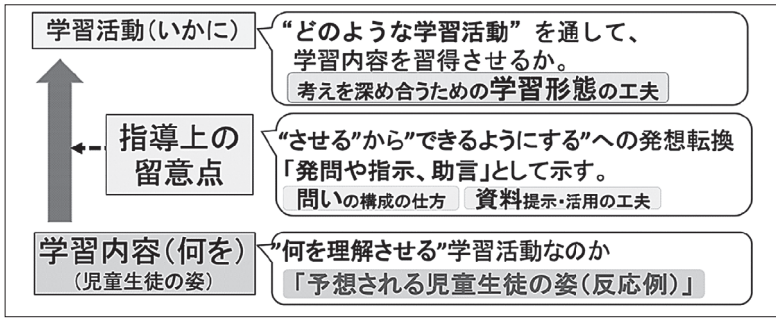
②「誤答・無解答に至るつまずきの要因を探る」について

【成果】

- 校内研修で誤答傾向から見える児童に付けた力と手立てを全体で交流することで、全学年共通で取り組んでいくべき内容や系統的に指導すべきことを共通理解することができた。

【課題】

- 諸調査の結果を分析して分かったことを意識的に日常



【図2】 児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業づくりの考え方(参考)

の授業に生かすこと。(年度当初から計画に盛り込むなどの工夫を行う。)

これらの成果や反省を踏まえ、過日開催した「令和5年度学力向上推進会議」では、児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業づくりの考え方の参考として、(図2)について参加者の方々と共有しました。また、学習指導要領解説では、資質・能力の育成に向けて、「主体

的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の6つの留意点が示されており、その4点目で次のように述べられています。

『1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるのかを考え、実現を図っていくものであること。』

校内研究を通して授業改善に取り組む際には、前後の授業との学びのつながりを踏まえ、次のような内容について検討・協議することが有効です。

◎本時は単元全体のねらいの中で、どのような位置付けの授業か。また、単元のねらいにせまるためには、本時の終わりでのどのような児童生徒の変容が見られるとよいか。

◎本時のねらいにせまるために、学習プロセスの中で何に重点を置けばよい(簡略化すればよい)か。

◎授業者は本時の学習の質を

児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善

主体的・対話的で深い学びを促す教師の関わり

◆ 児童生徒の姿(例)

1 学習課題(問題)を主体的に捉えさせ、解決の見通しをもたせる

- ◆ 気付きや考え、学習経験などを基に、学習課題を主体的に見いだしている。
- ◆ 課題について予想を立てたり、解決の方法や過程について見通しをもったりしている。

2 課題解決の過程において、考えを深める学びを保障する

- ◆ じっくりと文章を読んだり調べたりし、自分の考えをもととしていく。
- ◆ 各教科等における「見方・考え方」を働かせながら、課題解決に取り組んでいる。
- ◆ 自分や友達のを比べたり関連付けたりしながら、考えを吟味している。
- ◆ 深まった考えを、理由や根拠が分かるように表現している。

3 課題解決の過程を振り返って、学んだことを自覚させ、達成感や学習内容の有用感を得られるようにする

- ◆ 自身の変容やできるようになったこと等、課題解決の過程や成果を自分の言葉で表現している。
- ◆ 学んだことを、これからの学習や生活に生かそうとしている。



授業研究会では、指導目標の達成具合等、児童生徒が「何ができるようになったのか」という視点での協議を行いましょう。

学習のプロセス

※ 単元などのまとまりを見過して

ICT(一人一台端末・Aドリップ等)の活用

高めるために、前時までの学習でどのようなことを意識して指導してきたか。本時の児童生徒の姿に、それはどのように表れていたか。

授業改善に関するその他の留意事項やポイントをまとめた内容は、改訂した令和5年度授業改善リーフレット(図3)内に示しています。内容について確認の上各校において

て積極的な活用をお願いいたします。

☆その他 リーフレットに記載している主な留意点

☆授業研究会では、指導目標の達成具合等、児童生徒の姿(授業を通しての変容)をもとにした協議を行うこと。その際、◆印で示されている、目標とする児童生徒の姿の例を参考にすること。

誤答・無解答に至るつまずきの要因を探る

1 諸調査の誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かす

- 「解かない」のか「解けない」のか。
- 設問そのものの意味を読み取る「読解力」の不足か。
- 知識・技能の未定着か、思考力・判断力・表現力の不足か。
- 間違いが認められ、生かされ、学習に向うことができる集団か。

● 視点(例)

2 各学校における調査結果の分析を活用した指導改善計画を、全職員で共有し、実践を進める。

- ・「確かな学力育成プラン」を、年度を越えて共有し、検証する。

諸調査の分析・活用

☆諸調査の結果分析によつて、誤答・無解答に至るつまずきの要因を探り、指導改善に生かすこと。

☆各校で作成した「確かな学力育成プラン」等、令和5年度の学力向上推進事業に関わる評価指標の内容を校内全体で共有し、具体的な取組のイメージを明確にしてから実践にあたることも、検証にも活用すること。

【図3】 盛岡市学力向上推進事業リーフレット

令和5年度 新規導入

AI型ドリル教材「ラインズeライブラリ」の運用開始

～指導と学びの選択肢が広がることにより期待される4つの効果～

令和5年度に入り、この6月から、市立小中学校に在籍するすべての児童生徒と教員を対象として、AI型ドリル教材「ラインズeライブラリアドバンス」(以下、eライブラリ)の運用が始まりました。本市においては、これまで2年間、「すららドリル」「スマイルドリル」の試験導入を行ってきたところですが、今回、新規のAI型ドリル教材の導入となります。

教材の導入に当たっては、主に次の4つの視点それぞれについて、一定の教育的効果が期待されます。

①「学習の個性化」「指導の個別化」の視点

eライブラリは、取り組んだ問題の正解数や誤答の傾向から、児童生徒の実態に応じて、取り組むことを推奨する問題が自動的に出題される機能を有しています。児童生徒は、学習内容の定着状況に応じた個別の課題に取り組むことが可能になるとともに、こ

れまでも先生方が取り組んできた、児童生徒個々の実態に応じた課題提示・指導・支援が、より円滑に行われるようになることが期待されます。

②「働き方改革」の視点

これまで先生方は、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するために、授業中や家庭で行う小テスト及び課題となる学習プリント等を作成するとともに、配布・回収・採点・評価(分析)という一連の業務を行ってきました。eライブラリの「自動採点・出題機

能」や、学級全体及び児童生徒個別の取り組み状況や正答率等の情報が確認できる「管理画面」を活用して学習状況の分析を行うことで、業務に要する時間を大幅に短縮することが期待できます。

短縮された分の時間は、子どもたちと過ごす時間を増やしたり、教材研究や他の業務の時間に充てたりすることが可能となりますし、単元指導構想を進めるうえで、ドリルの活用により「知識・技能」を主な評価観点とする授業の時間が短縮できる分、「思考・判断・表現」を主な評価観点とする授業の時間を十分に確保することができるようになります。授業づくりの可能性や幅も、大いに広がることを期待されます。

③「成果の可視化」の視点

学習履歴は全てデータ管理され、児童生徒自身が、いつでも自分の学習履歴を確認することができます。教科や単元ごとの成果を確認すること

が容易になるため、自分の学習状況を客観的にとらえることができ、苦手な克服や、得意分野のさらなる追究など、主体的に学習計画を調整する力の育成にもつながることが期待されます。

④「不登校対応」の視点

コミュニケーションツールとして、先生と児童生徒との間で、スタンプやメッセージのやりとりをする機能があります。児童生徒側から、学習を進める上で、困ったことや悩んでいることを先生に相談したり、先生側から、学習履歴等から様子が気になった児童生徒に対して、個別にアドバイスを励ましのメッセージを送ったりすることができ、文字入力をせずに、スタ

『eライブラリ』とは

【資料提供：ラインズ㈱】

<p>AI型ドリル</p> <p>9教科全単元を網羅した問題集</p> <p>教科書に沿った57,000問以上の問題を収録。学習履歴が蓄積され、個に応じた指導を実現できる仕組みで、解説も充実。まごめや自習に最適です。 <small>*各社の教科書に対応しております。</small></p>	<p>いろいろカード帳</p> <p>フラッシュカードで楽しく学習</p> <p>「いろいろカード帳」は、フラッシュカードとしても使える単語帳です。都道府県名や英単語など、5教科の様々な項目を収録しています。</p>	<p>家庭学習</p> <p>ご家庭での個別学習に</p> <p>インターネットを通じて、自宅のPCやタブレットでもドリルやプリントを利用できます。インストールの必要がないので、手軽にご利用頂けます。 <small>*インターネット接続料はご家庭のご負担となります。</small></p>
<p>プリント教材</p> <p>小テストから入試対策まで</p> <p>印刷してご利用いただくプリントは、小テストや宿題にとっても便利！中学校には全国最新10年分の高校入試過去問もご利用しています。</p>	<p>教科書対応</p> <p>教科書ページから教材検索</p> <p>各社の教科書に対応しているため、教科書のページを入力するだけで、教材を検索できます。ドリルの単元名も教科書と同じだからわかりやすい！</p>	<p>コミュニケーション</p> <p>児童生徒と先生のメッセージ交換</p> <p>児童生徒と先生の1対1のやりとりや、先生からクラス全員へのメッセージ送信ができます。意欲や疑問、感じていることも把握できます。</p>

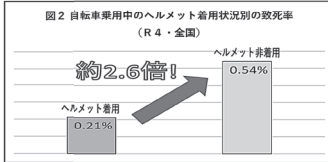
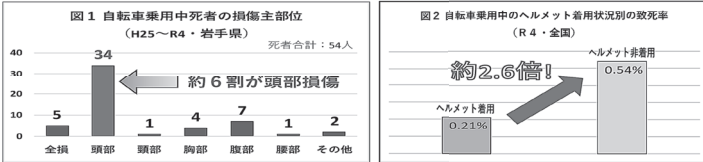
LINES

令和5年4月1日～

自転車ヘルメットの着用が努力義務化に！！



- ・ 自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約6割が、**頭部**に致命傷を負っています（図1）。
- ・ 自転車乗用中の交通事故では、ヘルメット非着用の場合の**致死率**は着用していた場合に比べて約**2.6倍**高くなっています（図2）。
- ・ 自転車乗用中の交通事故の被害を軽減するためには、頭部を保護することが重要です。自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。



自転車とヘルメットはセット！

ヘルメットは、事故の被害を軽減するためのものです。交通事故にあわないため交通ルールを守りましょう。



岩手県警察・岩手県自転車二輪車商業協同組合

乗車用ヘルメット着用の努力義務化と自転車の安全利用

令和4年4月27日、道路交通法の一部を改正する法律が公布され、「全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務」規定が盛り込まれ、令和5年4月1日から施行されています。岩手県警察では、自転車利

用時にヘルメットを着用することは、交通事故遭遇時の被害軽減に大きな効果があるため、広く呼びかけています。この改正に伴い、令和4年11月1日に「自転車安全利用五則」が次のとおり改定されました。

[道路交通法第7条、道路交通法施行令第2条]

- 罰則** 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金
(一時停止)
- 一時停止標識がある場所では、必ず止まって安全確認をしましょう。
[道路交通法第43条]
- 罰則** 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金

3 夜間はライトを点灯

- 夜間は必ず前照灯をつけましょう。
[道路交通法第52条、道路交通法施行令第18条]
- 罰則** 5万円以下の罰金

4 飲酒運転は禁止

- 酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。
[道路交通法第65条]
- 罰則** 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
(酒酔い運転の場合)

5 ヘルメットを着用

- 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。
[道路交通法第63条の11第1項]
- 自転車の運転者は、幼児等を自転車に同乗させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
[道路交通法第63条の11第2項]
- 児童等の保護者は、児童等が自転車を運転するとき、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
[道路交通法第63条11第3項]

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先**
(車道が原則、ただし、次の場合は歩道を通行することができます)
- 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識があるとき
 - 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者や身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき
 - 道路工事や連続した駐車車両などのため車道の左側部分を通行することが困難な場合や、著しく自動車などの交通量が多く、かつ車道の幅が狭いなどのために追越しをしようとする自動車などとの接触事故の危険がある場合など、普通自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められるとき
[道路交通法第63条の4、道路交通法施行令第26条]
- 〈左側を通行〉
- 道路(車道)の中央から左の部分を通行しなければなりません。
[道路交通法第17条]
 - 罰則** 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金
 - 自転車道がある場合は、工事などの場合を除き、自転車道を通行しなければなりません。
[道路交通法第63条の3]
 - 罰則** 2万円以下の罰金又は料料
- 〈歩道は例外、歩行者を優先〉
- 自転車は、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げるときは、一時停止しなければなりません。
[道路交通法第63条の4]
 - 罰則** 2万円以下の罰金又は料料
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
(信号遵守)
- 対面する信号機に必ず従わなければなりません。

とが、TRAFFIC SAFETY

TSマークを知っていますか？

TSマーク(自転車向け保険)が点検確認した普通自転車が貼付されるものです。(交通安全)の頭文字をとつたもので、自転車安全整備士

【事例】男子小学生が自転車を走行中、歩車道の区別のない道路で、歩行中の女性と衝突。女性には頭蓋骨骨折の障害を負い、意識が戻らない状態となった。
損害賠償：約1450万円

このマークには、緑色・赤色・青色の3種類があり、賠償責任保険と傷害保険等が付いており、賠償内容が異なります。万が一、交通事故を起こしてしまった場合、自転車に搭乗中の人が、第三者に死亡・傷害又は重度後遺障害を負わせたことにより法律上の損害賠償を支払うケースもあるようです。

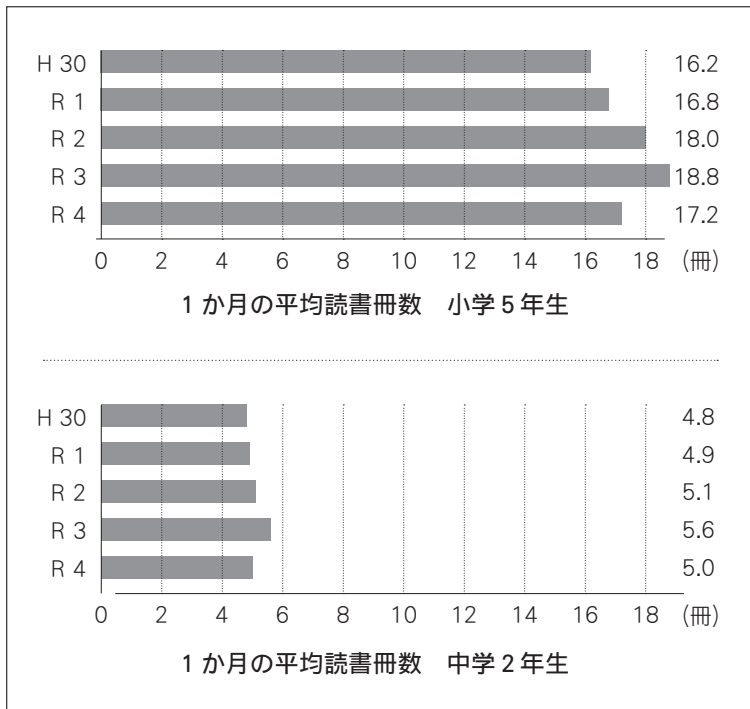


盛岡市の図書館教育の充実に向けて

学校司書研修会

盛岡市では、読書教育や図書館運営のさらなる充実を目指し、11名の学校司書を31校に配置しています。学校司書は、図書の発注・受入から分類・配架、図書情報サービスの提供、読書案内など、学校図書館と児童生徒・学校の先生方をつなぐ仕事をしています。また、学校図書館を活用する学習活動が円滑に行われるように、学校の先生方と協力の上、学習の支援も行います。

盛岡市教育委員会では、毎年、学校司書研修会を実施しております。今年度は、盛岡市立飯岡中学校の図書館を会場に、それぞれの実践や協議が行われました。



岩手県子どもの読書状況調査 (平成30年度～令和4年度)



グループ協議の様子

令和4年度の読書状況調査では、児童生徒の読書冊数はやや減少しました(上図)。コロナによる外出等の自粛が緩和したことなど、複合的な要因が考えられます。

5月9日に実施した研修会では、各学校の図書館の状況やニーズを理解し、学校司書の役割について理解を深めるとともに、交流・協議をとおり、読書教育の充実に向けた具体的な実践の見直しを持つ機会となりました。

交流・協議の中では、図書の計画的な廃棄や、バーコードシステムの活用、さらには今後検討しなくては必要がある電子書籍の導入についても話題となりました。また、図書室へ児童生徒を誘う様々な工夫についても情報交換が行われました。



令和5年度盛岡市教育委員会初任者研修

38名の新任教員「盛岡の教育」を学ぶ

去る4月19日、プラザおでつてを主会場に初任者研修が開催されました。

今年度は小学校29名、中学校9名の先生方が新たに採用され、市内の各学校で勤務しています。

午前最初の研修は多田英史教育長による講話でした。多田教育長は、自身の教職経験や農業の話を変えながら「教師の魅力」「教師の使命」「教育で大事にしたいこと」等について話されました。また、マトリックス表を用いて新任教員に自己分析を促し、どのような学級担任を目指すのか



教師の魅力を語る多田教育長



よく考え、意志表示する新任教員

について考えさせました。城南小学校の本宮綾華教諭は、「子どもへの愛情を大切に、毎日の継続的・計画的指導を意図的に行っていききたい」、北陵中学校の遠藤怜美教諭は「『教員とは究極のキャリア教育』という言葉が印象に残りました」と感想を述べました。続いて、学校教育課指導主事からは、学力向上・体力向上の推進、生徒指導及び特別支援教育の充実について、そ

れぞれ説明がありました。

さらに、「盛岡の先人教育」の説明では、原敬や新渡戸稲造、米内光政などの盛岡にゆかりのある先人の生き方を学ぶことを通して、次代を担う子どもたちに「将来の夢」や「ふるさと盛岡に対する愛着」、「目標に向かって努力する心」を育むことを目指していることが話されました。この説明を受け、山岸小学校の朝倉捺夏教諭は「子どもたち



先人教育についてのインタビュー

にも、先人のよさに気付かせ、先人のように努力して欲しい」という気持ちを味わわせたい」、上田中学校の田口信彦教諭は「今、盛岡に生きる子どもたちの未来を創る我々の仕事において、先人について知り、学ぶことの重要性について考えるきっかけとなった」と感想を述べました。

午後には、もりおか歴史文化館や盛岡手紙館などの施設見学に出かけました。青空の下、盛岡城跡公園では同期の仲間と協力しながら晴れやかな気持ちで研修ができたのではないのでしょうか。

再びプラザおでつてに戻ってからは、約20分間、少人数でのグループ交流を行い、教員生活のスタートを振り返りました。

今回は初めての研修でしたが、時間の経過とともに緊張もほぐれ、和やかな雰囲気の中で研修を終えることができました。今後は、教育事務所や総合教員センターでも研修が行われますが、同期採用の「縁」を大切にしながら、教員としてお互いに高め合ってほしいと思います。



もりおか歴史文化館の前で記念撮影

盛岡市教育研究所 公開講座の御案内

- ◆ 期 日 令和5年8月3日(木)、4日(金)
- ◆ 参加者 市内保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校教職員のうち受講を希望する者
- ◆ 日程及び内容【会場】 (講師、非常勤講師等を含む。)


【1日目(3日・木)】

9:30	9:45	9:50	11:50	13:00	13:15	13:20	15:20	
受付	開会行事	【講座(120分)】 ①ICT活用講座Ⅰ(授業活用) ②いじめ対応基礎講座 ③盛岡の先人講座 ④小学校授業づくり講座(国語)	【オンライン】 【都南公民館】 【先人記念館】 【都南公民館】	休 憩	受 付	開会行事	【講座(120分)】 ⑤石川啄木講座 ⑥自給予防教育講座(13:20~16:00) ⑦小・中体育実技講座 ⑧特別支援教育講座 ⑨小学校授業づくり講座(算数)	【渋民公民館】 【都南公民館】 【西部公民館】 【都南公民館】 【都南公民館】

【2日目(4日・金)】

9:30	9:45	9:50	11:50	13:00	13:15	13:20	15:20	
受付	開会行事	【講座(120分)】 ⑩ICT活用講座Ⅱ(学校における活用推進) ※情報教育担当、主任、管理職向け ⑪コミュニティ・スクール講座 ⑫盛岡の先人ウォーク体験講座 ⑬小学校授業づくり講座(社会)	【オンライン】 【都南公民館】 【屋 外】 【都南公民館】	休 憩	受 付	開会行事	【講座(120分)】 ⑭生徒指導講座(不登校) ⑮特別支援教育講座 ⑯幼・保・小の接続を意識した幼児教育講座 ⑰性教育講座	【都南公民館】 【都南公民館】 【都南公民館】 【都南公民館】
特設講座	★伝統文化教員体験教室 A 邦舞 (10:00~12:30)			準備	★伝統文化教員体験教室 B 茶道 (13:30~16:00) C 日本画 (13:30~16:00)			

※ 特設講座「伝統文化教員体験教室」は、文化庁委託による「子供たちのための伝統文化体験の機会回復事業」と合同で開催する予定です。
 ※ ①「ICT活用講座Ⅰ(授業活用)」及び「⑩ICT活用講座Ⅱ(学校における活用推進)」を除き、定員を超える申込みがあった場合、抽選とさせていただきます。
 ※ 申込方法等につきましては、各学校等への案内文書でお知らせいたします。
 ※ 当公開講座についてのお問い合わせは、教育研究所：佐藤までお願いいたします。Tel. 651-4110 (内7349)

委 託 研 究		研 究 員 研 究	
1 学校教育相談に関する実践研究	盛岡市教育相談事例研究会 盛岡市立北松園小学校	1 小中学校におけるICT活用に関する実践研究	菅原美里(飯岡小) 吉度航太朗(永井小) 村尾恭兵(上田中) 佐香祐介(見前中)
2 小中学校におけるキャリア教育の在り方に関する実践研究	キャリア教育研究会 盛岡市立米内中学校 盛岡市立米内小学校	2 算数・数学科における実践研究	木立裕美香(仁王小) 小田憲司(月が丘小) 千葉大貴(下小路中) 藤原葵(見前中)
3 学校における盛岡の先人教育の実践研究	先人教育委託研究会 盛岡市立見前中学校区 盛岡市立渋民中学校区	3 中学校外国語科における実践研究	沼澤博子(下小路中) 佐々木涼(河南中) 山岸瑞穂(城西中) 菊池敬仁(北松園中)
		4 小中学校における「体力向上」に関する実践研究	山本麻梨(青山小) 藤澤春菜(東松園小) 池田温(上田中) 熊谷聡志(河南中)
		専 門 研 究 員 研 究	
1 不登校児童生徒への対応に関する研究	阿部真一 専門研究員	3 特別支援教育に関する研究	山崎伸一 専門研究員
2 小中学校におけるICT活用に関する研究(兼研究員研究)	山口道明 専門研究員	4 盛岡の教育の歩み	阿部真一 専門研究員

【研究事業】

今年度、研究員研究、委託研究、専門研究員研究、取り組んでいます。

▼新型コロナウイルス感染症の位置付けが、5月8日から「5類感染症」となり、個人の選択が尊重され、自主的な取り組みをベースとした対応に変わりました。▼コロナ禍中に始まったGIGAスクール構想は、本年度で3年目を迎えます。本市においては、AI型ドリル教材の運用開始とともに、端末の持ち帰りが可能となり、ICT活用を含めた学習方法の選択の幅が大きく広がります。▼令和4年度児童生徒の読書量が低下したとのこと。デジタル書籍の影響もあるかもしれませんが、皆さんは紙とデジタル、どちらが好みですか。▼梅雨の時期、近年よく耳にするようになったのは「線状降水帯」。▼線状降水帯による大雨によって、毎年のように甚大な災害が起こっています。しかし、線状降水帯の予想は未だ難しいようです。▼大人と子どもが「キキクル」や「重なるハザードマップ」などのツールを使って一緒に学び、自分たちの住む地域を知り、自分たちの命について考え、日頃から災害に備えたいものです。

